

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第1回 所沢市成年後見制度推進検討委員会
開催日時	令和6年7月26日(金) 10時00分 ~ 11時40分
開催場所	所沢市こどもと福祉の未来館 多目的室1・2号
出席者の氏名	飯村 史恵(委員長)、笹原 文男(副委員長)、近藤 宏一、高野 香、 行武 綾子、畑中 武、一色 義直、溝井 光正、小野寺 健、中川 博之、 坪井 弘直、田中 保子
欠席者の氏名	黛 浩一郎
説明者の職・氏名	地域福祉センター 主査 伊藤 庸介、主任 竹村 俊朗
議 題	(1) 所沢市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について (2) 次期成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて (3) 今年度の主な取組みと今後のスケジュールについて (4) その他
会議資料	【配付資料】 ・ 会議次第 ・ 委員名簿、席次表 ・ 資料1 令和6年度第1回所沢市成年後見制度推進検討委員会 ・ 資料2 所沢市成年後見制度利用促進基本計画 指標進捗状況管理表 ・ 資料3-1 令和5年度市区町村別成年後見制度利用者数一覧表 (管内別・類型別) ・ 資料3-2 令和5年度市区町村別成年後見等申立件数一覧表 (管内別類型別) ・ 資料4-1 : 市長申立て実績一覧 ・ 資料4-2 : 報酬助成実績一覧 ・ エンディングノート ・ 「老後に備える講座シリーズ」チラシ
担当部課名	福祉部 地域福祉センター 電話04(2922)2115 地域福祉センター 主査 新井 一也 地域福祉センター 主査 伊藤 庸介 地域福祉センター 主任 竹村 俊朗

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>事務局 (新井主査)</p>	<p>1. 開 会 開会を宣言した。</p> <p>2. 新任委員の紹介 令和6年4月1日付けの人事異動で変更のあった委員等を紹介した。 (委員) 内野委員 → 畑中委員 (市福祉部次長) 梅本委員 → 坪井委員 (所沢市成年後見センター)</p> <p>3. 会議の運営方法に関して ①会議の公開・非公開について (原則、公開とする) ②会議録の記録方式について (発言者名は公開とし、要約方式で記録する) ③会議録の確定について (委員長に署名・承認を得て、確定する)</p> <p>4. その他 ①傍聴希望者の確認 傍聴希望者なし。 ②資料の確認 配付資料を確認した。</p> <p>5. 議 題 <u>1. 所沢市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について</u> ～資料1から資料4-2を用いて説明～ 令和5年度の市計画の各指標の実績を報告した。 【施策目標1】 ・成年後見制度出前講座の受講者数 (R5年度実績 234人) ・成年後見制度出前講座の実施回数 (R5年度実績 9回) ・成年後見に関わる相談件数 (R5年度実績 1,105件) (概要)</p>
<p>事務局 (伊藤主査)</p>	<p>特に相談件数は毎年、大幅に増加しており、高齢者の増加等により制度に関心がある方が増えてきていると考えられるが、昨年度も説明したとおり、相談をしたことで本人の困りごとが解消されたのか、適切な支援に繋がったのか、ということが件数以上に重要と考えている。しかし、現状では成年後見制度に代わる制度が非常に限定的であるため、本人も支援者も早期に対応できるよう「予防」的な施策を展開しながら、引き続き相談件数の推移を見ていく。 今年度からの取組みとして、エンディングノートを作成した。こどもと福祉の未来館や本庁の高齢者支援課、各地域包括支援センター（以下、包括）にて配付している。</p>

	<p>【施策目標2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親族後見の利用者数（R5年度実績 146名） ・市民後見人の選任（R5年度実績 0名）※累計1名（R3年度に1名選任） ・あんしんサポートねっとの利用者数（R5年度実績 39名） ・市長申立て実施件数（R5年度実績 18件） <p>（概要）</p> <p>あんしんサポートねっとの利用者数は令和4年度からほぼ横ばいだが、令和6年度の方 向性として、「支援体制を整備し、利用者の増加を目指す。適正な運営に努め、安 心・安全に業務を実施する。」との報告を所管の所沢市成年後見センターから受けてい る。</p> <p>【施策目標3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核機関の設置（R4.6月設置） ・専門職による無料相談における成年後見人等の相談回数（R5年度実績 12回） <p>（概要）</p> <p>地域連携ネットワークの整備として、令和6年度はエンディングノートを医師会や金 融機関に配付した。これを機に今後も連携を強化していきたい。</p> <p>専門職による無料相談は目標値こそ達成していないものの、毎月の予約件数が想定枠 数を超えている状況にはなく、また、専門職とはアドバイザー契約を結んでおり、無 料相談以外にも専門的な知見が必要なケースに対応しているとのことである。</p> <p>指標設定の中で一点、提案がある。出前講座の実施回数や専門職による無料相談回数 は、市から社協への委託事業のみ計上しているが、以前から市が主催の成年後見無料相 談会（実施団体は一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター）や、市が後援する 形でNPO法人埼玉成年後見支援センターによる成年後見市民講座を開催している。ま た、今年度はNPO法人市民後見いきいきNet所沢による『知っておきたい成年後見制 度』という講座も開催したほか、一般社団法人社労士成年後見センター埼玉西埼玉支部 による無料相談会も予定している。以上のように指標以外にも、これまで各関係団体と 様々な連携を図っていることから、今後は地域連携ネットワークの中で実施した回数と して合わせて計上したいと考えており、委員各位から意見を賜りたい。</p> <p>行武委員</p> <p>スライド15「あんしんサポートねっと」（以下、あんサポ）の利用者数について は、令和5年度の目標値に実績値が達していないが、6年度の方 向性として利用者数の 増加を目指すということは、目標値は変更せず に実績値を上げていくのか、それとも目 標値を上げて達成できるようにするという方 向性なのか。</p> <p>事務局 （伊藤主査）</p> <p>利用者の金銭管理等という細心の注意を払う業務である前提の中、現在の成年後見セ ンターの職員体制では数値の大幅な増加は難しいが、支援体制を整備し利用者数の増加 を目指す方向性にはなっているとの報告をいただいている。</p> <p>飯村委員長</p> <p>坪井委員から補足説明はあるか。</p>
--	--

坪井委員	現状の職員体制では手一杯と考えている。昨年度末時点で3名の専門員で利用者39名の対応に当たっているが、利用者の状態や環境も変化していくため利用者増までには至っていない。
行武委員	体制的に手一杯で達成できないとなると、そもそもの目標値設定が間違っていたのではとも考えられる。
事務局 (伊藤主査)	目標値設定については、そもそも成年後見制度の性質上、数値が上がれば良いのかといった部分もあるため、事務局としても大きな課題と考えている。
近藤委員	例えば、人や予算が付けばと見込んでいたが、実績値が増えていないのであれば、何が原因か分析する必要があるのではと思った。また、体制的に手一杯との話があったが、そうすると令和6年度の方向性にある「支援体制を整備」の部分について何が整備されるのかよくわからない。
笹原副委員長	あんサポの生活支援員を務めている身としては、令和5年度目標値を設定した当初、どのくらいの需要があるかという視点ではなかったのではと感じている。現在、国の方では成年後見制度の見直しが検討されている。その中で、意思決定支援を行うに当たって、代理権を持って全て行ってしまっているのか、個別の法律行為それぞれで代理行為ができればいいのではないかと、それにはその他の制度も必要ではないかということも言われていたと思う。そうするとあんサポは大変スキームが良い制度で、対象世帯がどのような生活を送っているかが一番見えることになる。そこから社協を中心にネットワークができて対象世帯に何が必要かをコーディネートできるので、目標値を設定する際は現在の職員体制でできるかではなく、需要がどのくらいあるのかという点から考えていかなければならないと思う。
坪井委員	高齢者だけではなく知的や精神の障害者も含めた相談件数の急増を実感しており、他自治体の社協では財政面で赤字が恒常化している事例もある。あんサポの予算は、国庫補助金が県社協を通して市町村社協に下りてくる流れになっているので、県社協には予算増を繰り返し要求している。今後も成年後見制度との併用事業として取り組んでいきたい。
中川委員	<p>人員と予算の二つの問題が挙げられているが、特に予算の問題が大きいのではないかと。財源が県社協にあって予算が少ないから人員も増やせないという話で、県社協の予算を増やすために国に要求するのか、あるいは所沢市が請求して予算を出してもらえるような仕組みを検討していかないと、本会でいくら議論しても仕方がない。</p> <p>一方で、支援員を増やす手段として市民後見人養成講座は実施する必要があると思っており、その点において所沢市は消極的だと感じている。</p>

事務局 (伊藤主査)	<p>情報提供になるが、先日、県主催による市民後見人養成講座の開催を検討している旨の通知が届いたところである。県内全域において養成講座の実施が4割程度であることが背景にあると推察され、今後も動きがあると考えている。</p>
飯村委員長	<p>他都道府県では、市民後見人養成講座や社協の日常生活自立支援事業の専門員を合同で募集、あるいは市民後見人は家裁が選任するもので直ぐに活躍の機会があるわけではないので、その間に専門員として様々な実績を積んでいただくといった取組を行っているほか、全国を見渡すと少数ではあるが、都道府県社協の枠とは別に、市町村行政が独自に日常生活自立支援事業を行っている事例もある。国庫補助金を上げていくことは全体で取り組むべき課題だが、そういった情報収集を行いながら所沢市ではどのような方法が良いかを本委員会で提案していただくことなど、様々なやり方はあると思う。</p> <p>また、実績値と目標値における近藤委員のご指摘は大変重要である。数値を設定するに当たっての分析という点で、やはり行政では数値化が求められる。おそらくアイデアは複数あり、委員各位もそれぞれにご経験があるはずなので、次の議題でもある次期計画策定を検討するにあたり、今後の実績値や目標値の設定は議論できると考える。</p>
高野委員	<p>所沢市は、さいたま家裁川越支部管内では親族後見人の選任が多いとのことだが、まだまだ少ないと感じている。専門職は本当に手一杯の状態、家裁も申立時点で親族が候補者であれば基本的に選任する形になっているので、例えば、スライド7に一般向けの各種講座実績があるが、親族後見人を検討している方々に向けた初歩的な講座があればなり手が増えるのではないかと。</p> <p>また、あんサポに話が戻るが、これだけ成年後見制度が浸透してきて、どのように困っている高齢者や障害者がどのくらいいるかの把握はできているはずなので、受けられないにせよ、待機者リストのようなものが作成できたらよいのではないかと。</p>
事務局 (伊藤主査)	<p>スライド7の中では、「成年後見ミニ講座」、「成年後見制度のいろは」が成年後見制度の利用を考えている本人や親族に向けた初歩的な講座になっている。また、スライド25にある「親族後見人のつどい」が、本来はすでに親族後見人を受任されている方を対象にしているものの、参加者の多くが親族後見人を検討している方といった傾向があるため、今後はそのようなニーズを持つ方々に更に周知する方法も課題と考えている。</p>
高野委員	<p>イメージ的には、もう少しレベルアップした内容を希望している。相談を受ける際、多くの方々は成年後見制度の概要を知った上で「親族後見人をやりたい」とおっしゃるが、そこで具体的な説明をすると二の足を踏まれる。背中を押すではないが、大変でもやらなければならない実態があることを知ってもらう必要がある。</p>
飯村委員長	<p>他市町村の事例では、親族後見人による経験談を聞ける場があったりする。例えば、敷居が高いと考えている方々向けの個別相談とセットで開催するなど、様々なバリエーションが考えられる。委員各位も専門職等の立場からのご経験やケースをお持ちかと思</p>

事務局 (伊藤主査)	<p>う。</p> <p>例年、「成年後見ミニ講座」や「成年後見制度のいろは」といった初歩的な講座開催をベースにしつつ、少し異なる角度からの講座開催も実施している。大変貴重なアドバイスをいただいたので次年度以降の検討材料にしたい。</p>
田中委員	<p>中川委員の所属団体が本年4月に開催された講座では、実際に親族後見人を受任している方の話を聞ける時間もあり、参加者には良い学びの機会だったのではないかと思う。</p>
飯村委員長	<p>各団体で様々な取組みを行っていると思われるので、そことの繋がりや周知についてはお互い知恵を出し合っていきたい。</p>
笹原副委員長	<p>スライド18の「政策目標3 地域連携ネットワークの整備」のうち、中核機関の設置は令和4年度に達成しているが、成年後見制度利用促進基本計画では、協議会やチームによる支援体制に言及している。中核機関設置から2年目を迎え、そのあたりの実績はどのような進捗状況か。</p>
事務局 (伊藤主査)	<p>協議会の設置には程遠いが、エンディングノート作成を機にこれまで接点がなかった医師会や金融機関と初めてコンタクトを取ることができたので、微々たるものだが一つ前進したと考えている。</p>
笹原副委員長	<p>チーム支援についてはいかがか。本人を含めた家族・親族、民生委員や専門職が集まってチームで支援していく、それを中核機関が中心となって担うということかと思うが、実情としてはまだ手付かずということか。</p>
事務局 (伊藤主査)	<p>具体的な検討には至っていないのが現状である。</p>
飯村委員長	<p>このあたりの進捗状況を資料化してもらえるとよい。ネットワークの形成について、どことどのような連携を図っていくのか、ほかの事例との違いをどこに見出していくのかなども含めて説明があると委員各位も理解しやすいので、今後検討いただきたい。</p>
飯村委員長	<p>冒頭、事務局から「施策目標3 地域連携ネットワークの整備」のうち、専門職による無料相談の相談回数について、現状では社協への委託業務分のみ掲載であるところをその他も含めるものとした旨の提案があったが、異論はあるか。</p>
委員各位	<p>異論なし。</p>
飯村委員長	<p>寧ろ、幅広い周知をとのご意見が先程もあったので、より分かりやすい形で進めてい</p>

	<p>ただきたい。</p> <p>2. 「次期成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて」</p> <p>～資料1を用いて説明～</p> <p>(概要)</p> <p>事務局 (竹村主任) 本計画は「第3次所沢市地域福祉計画」と連携し、同一理念のもと一体的に策定している。今年度より計画期間の後期に入ったことから「第4次所沢市地域福祉計画」の協議が所管の地域福祉推進委員会にて行われていく予定で、その進捗状況に合わせて本計画も協議していく見込みである。現時点での主な変更点は、市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画を一体化し、さらに再犯防止計画も包含することを検討している。上記の理由から次期計画冊子のボリューム増に伴うコスト増や読み手のわかりやすさへの影響のほか、成年後見制度見直しに係る民法改正が検討されており大幅に変更する可能性があることや現行計画の指標の数値化が制度の性質上馴染まない点があること等を鑑み、次期計画策定時には、内容のバランスを見直し、より効果的な計画に向けて検討する必要があると考えている。</p> <p>飯村委員長 地域福祉計画に対する国の考え方が近年少しずつ変わっている。高齢者や障害者、子供に係る行政計画がそれぞれにある中、それを地域福祉で包含する上位計画という位置づけから、再犯防止という新しい課題を盛り込んでいくといった、幅広い分野が対象になっている。一つ一つが困難な課題を抱えているものを「地域福祉」だけで束ねられるのか疑問もないわけではないが、そのような状況下で所沢市のみならず、おそらく近隣自治体も検討を重ねているところだと想定される。行政の立場から畑中委員のご意見はいかがか。</p> <p>畑中委員 行政計画の最上位に総合計画があり、行政活動すべてを網羅しているものだが、その下部の一つである地域福祉計画は中でも福祉分野の上位計画だと認識している。この福祉分野で非常に難しいと感じるのは、行政だけの努力ではなかなか市民生活の向上に繋がらないということ。これは、現行の計画も社協の活動計画とセットで見えるような形になっていることから分かるが、次期計画には行政だけでなく、委員各位のような専門家や関係機関の活動等と連携しながら地域福祉を進めることを目指していくことが市民に伝わり、市民も同じ方向に一緒に進んでほしいということが表記できれば良いと考えている。</p> <p>飯村委員長 現行の第3次所沢市地域福祉計画では、本編とは別に概要版や動画といった広報を行ってきたのか。</p> <p>事務局 (竹村主任) 概要版を作成している。広報という点では、計画策定時に14歳から18歳までの若年層にアンケート等でご協力をいただいた経緯があったことから、この概要版を全校生徒を対象に市内中学校へ配布し、若いうちから福祉について関心を持っていただけるよう活用している。</p>
--	---

飯村委員長	次期計画も若年層も含めた市民に分かりやすいような内容という方針は継続していくということか。
事務局 (竹村主任)	検討段階で断言はできないが、若年層に福祉に触れてもらう機会は重要と考えているので引き続き検討していきたい。
飯村委員長	成年後見という言葉と内容が非常に分かりにくい制度のため、概要版のようなものを作っても、直ちに理解するには難しい点はあるが、これは社会全体の問題であることを伝えていくのは大事である。次の議題に今後のスケジュールとあるが、次期計画策定にあたって、所管の地域福祉推進委員会が主体となって進められるとはいえ、本委員会においても委員各位から意見を伺う機会はあるという理解でよいか。
事務局 (竹村主任)	成年後見制度について、どのような取組みが重要であるかは引き続き本委員会でご意見を頂戴したい。
田中委員	一抹の不安として、社協の地域福祉活動計画と一体化するにあたって、我々は社協がどのような団体か理解しているが、ほかにも多くの社会福祉法人がある中で行政との関係性の深さというか、行政と一緒に受け取られてしまう懸念があるため、その点を分かりやすく、且つしっかりと記載する必要があると感じている。
坪井委員	社協の地域福祉活動計画の基本理念は、「市民が一緒につくる 健やかに自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」となっている。実効性を担保するために様々な事業に直接関与している計画ではあるが、実際は市民が主体的に地域福祉を進めていくための民間計画と考えている。行政計画は市民目線言えば、どのような福祉サービスを提供してくれるのかというベクトルだと思われるが、社協の活動計画は市民が地域の福祉課題の解決に向けて関わっていくマインドを醸成できるよう進めていけるよう、ご理解とご協力をいただきたい。
飯村委員長	<p>社協の活動計画は社協の事業計画ではなく、市民の活動を事務局として手伝っている形なので、その点を行政計画との一体化にあたってどのように示し、きちんと伝えていくかが重要というご指摘だと思う。地域福祉推進委員会には、その旨をお伝えいただきたい。</p> <p>坪井委員から話があったとおり、現在の行政計画と活動計画では異なるベクトルの部分もあるが、今後の地域福祉を考えるキーワードとして「地域共生社会」が盛んに出てきている。今後、2040年に向けて高齢者人口が増加する一方、生産年齢人口が減少していく中で、異なるベクトルを同じ方向に向けていくイメージで統合することによって、行政や社協だけではなく市民も地域福祉においてどのような役割があるのかを示せる内容を、今後、地域福祉推進委員会の方で検討していただきたい。また、検討状況は本委員会で逐次、情報共有の上意見を伺い、計画の内容に組み込んでいければと考えている。</p>

<p>笹原副委員長</p>	<p>行政計画と社協の活動計画の一体化とは、二冊を一冊にまとめるということか。それとも、作成のやり方そのものを考え直して、地域福祉推進委員会で両計画を策定するということか。</p>
<p>事務局 (竹村主任)</p>	<p>スライド21にあるとおり、二冊の両計画を一冊にする方向で考えている。</p>
<p>笹原副委員長</p>	<p>社協の活動計画は、地域福祉活動推進会議の所管で作成されてきたが、次期計画の策定も両委員会で従来どおり行われ、二冊を一冊にまとめるということか。</p>
<p>事務局 (竹村主任)</p>	<p>計画の一体化に伴い、二つ存在している委員会のあり方をどうするかについては検討に至っていない。現時点では、両委員会から意見を伺いながら進めていく予定である。</p>
<p>笹原副委員長</p>	<p>折角の機会なので、単に一緒にするだけではないよう進めていただきたい。</p>
<p>事務局 (竹村主任)</p>	<p>ご指摘のとおり、ただ一冊にするということではなく、両計画の内容が連動していることを踏まえながら、どのような見せ方が相応しいかを検討していきたい。</p>
<p>飯村委員長</p>	<p>より機能的に、垣根を低くして共同で策定していく仕組みも含めて考えていただきたいので、本委員会の意見を地域福祉推進委員会にお伝えいただきたい。</p>
<p>事務局 (竹村主任)</p>	<p><u>3. 「今年度の主な取組と今後のスケジュールについて」</u> ~資料1を用いて説明~ (概要) 計画の施策目標ごとに、今年度の主な取組を説明する。 施策目標1「成年後見制度の周知・啓発」については、市民向け講座を各種予定している。また、初の試みとして高齢者支援課と共同で「老後に備える講座シリーズ」チラシを作成。両課とも「老後に備える」との観点において受講者が概ね共通する講座を所管していることから、双方の講座を網羅したチラシを配架することで更なる周知啓発の推進につなげることを目的としている。各まちづくりセンター及び各包括に配架しているほか、双方の講座開催時に参加者へ配布する予定。 施策目標2「利用しやすい環境整備と担い手の支援」については、成年後見センター主催の関係者向け講座を各種予定している。 施策目標3「地域連携ネットワークの整備」については、初の試みとして、医師会及び金融機関へエンディングノート及び成年後見センター等の紹介リーフレットを配布。 今後のスケジュール等について説明。 ・次回開催は、令和7年1月を予定 ・次期成年後見制度利用促進基本計画の協議時期</p>

飯村委員長	<p>今後、このようなスケジュールで審議をして、その都度、委員各位からのご意見をいただきたいとのことなので、よろしくお願いいたします。</p> <p>3. 「その他」</p> <p>～資料1を用いて説明～ (概要)</p> <p>所沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱の改正を報告。</p>
近藤委員	<p>要綱は、市ホームページ上に公開しているのか。また、改正前の報酬助成は、知的障害や精神障害があり、市の障害福祉サービスを利用していることが対象条件で、例えば、入院していても福祉サービスを利用していない場合は対象外だったと理解している。このあたりが改正後どうなるのか、報酬助成の対象になるのか確認したい際の方法があるのか知りたい。</p>
事務局 (竹村主任)	<p>現在、ホームページには未公開の状況であり、今後の公開についても庁内調整の上、検討することになる。報酬助成については、ケースごとの判断になるため一律的な基準を示すことは差し控えたいが、従前の要綱時から福祉サービスを利用していなくとも、「利用しようとしている」方も対象で、改正後も引き続き規定している。</p>
近藤委員	<p>相談を受ける中で、「お金がなく、どうしたらよいか」といった声に対して、「所沢市には、報酬助成の要綱があるので安心してください」と案内できたらよいと思っている。助成対象に該当するかどうか確認できる状態になるよう、よろしくお願いいたします。</p>
笹原副委員長	<p>6・閉 会</p>
	<p>本日は奇しくも相模原の津久井やまゆり園事件が起こった日であり、改めて権利擁護や意思決定支援について考えなければならないと感じ入った。委員各位におかれては、健康に十分ご留意の上、引き続きご活躍いただきたい。</p>
事務局 (新井主査)	<p>閉会を宣言した。</p>